

## 新任運転者登録時講習について

【受付時間】・・・ 8：40 受付（講習開始：9：00）

【講習会場】・・・ 千葉市中央区市場町7番9号千葉県土地開発公社3階  
一般社団法人千葉県タクシー協会 講習室

【必要書類】

■申請書類一式

- ・登録申請書（第二号様式）
- ・運転者証交付申請書（第九号様式）
- ・雇用条件及び雇用契約証明（免許証コピー貼付）
- ・住民票（申請前6か月以内のもの）

※受講者の方に注意事項をお伝え下さいますよう宜しくお願い致します。

【注意事項】

- ① 講習1日目に、運転者証に貼付する写真撮影をいたします。
- ② 講習会場には、受講者用駐車場はございません。受講者の方に  
ついては、会場敷地内には駐車することは出来ません。（公共交  
通機関若しくは周辺の有料駐車場をご利用ください。）
- ③ 講習会場、敷地内は全面禁煙となっております。千葉市の条例に  
より道路上においても禁煙となっております。なお周辺私有地内  
（駐車場等）での喫煙はお止め下さいますようお願い致します。

一般社団法人千葉県タクシー協会  
登録指導部

TEL：043-215-7221

# 禁煙

一般社団法人 千葉県タクシー協会

当施設及び、敷地内は全面禁煙と  
なっています。又千葉市の条例に  
より道路上においても禁煙となっ  
ております。なお周辺私有地内  
(駐車場等)に関しても、喫煙に  
関する苦情が多数寄せられており  
ますので、受講生の皆様には喫煙  
は絶対にお止めくださいますよう  
お願いいたします。